

長 議 議 議 第 405 号
平成 30 年 11 月 26 日

長門市長 大 西 倉 雄 様

長門市議会
予算決算常任委員会 委員長 林 哲 也

総務民生常任委員会 委員長 吉 津 弘 之

文教産業常任委員会 委員長 南 野 信 郎

要 望 書

平成 30 年 9 月定例会に上程されました決算議案に当たっては、平成 30 年 9 月 21 日から 10 月 23 日まで予算決算常任委員会、総務民生常任委員会及び文教産業常任委員会を開催し、平成 29 年度の一般会計、特別会計の決算に関する事項について審査を行い認定いたしました。

その後、各常任委員会において、一般会計決算案件に係る要望的意見が取りまとめられましたので、別紙のとおり要望いたします。

つきましては、当該要望的意見の趣旨、内容等を御賢察いただき、政策形成への反映について特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

決算案件に係る要望的意見

予算決算常任委員会 総務民生分科会

	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
1	公立保育所運営事業について ●臨時職員・パート職員の待遇改善	当市の公立保育所運営事業の喫緊の課題は保育士不足であり、その最大の要因の1つに待遇面があると思われる。過去には、当市に居住する保育士が、待遇の良い他の自治体の保育所に転職した事例も発生している。保育士を確保するには、専門職にふさわしい待遇が必要であり、臨時職員及びパート職員の更なる待遇改善に取組まれない。
2	子育て世代に対する支援拡充について ●多子世帯の第3子以降への助成制度導入 ・医療費の自己負担分助成（高校卒業時まで） ・給食費無償化 ●高等学校生徒通学費助成制度の拡充 ・所得制限の緩和 ・償還払いの見直し ・自己負担額の圧縮	当市が、人口減少・少子化に歯止めを掛け、子育て世代に選ばれる市になるためには、子育て世代に対する重点的支援が重要である。 特に、経済的負担が極めて大きい多子世帯の第3子以降に対する助成制度の導入や、高等学校生徒通学費助成制度の拡充に取組まれない。
3	防災対策の強化について ●ハザードマップの周知徹底 ●音声告知端末の普及強化 ・ほっちゃテレビ契約者への原則設置 ・ほっちゃテレビ未契約者へのうち、災害時要援護者、生活保護世帯等への設置費用助成 ●避難行動要支援者名簿の関係者への情報提供を情報共有方式へ	先の西日本豪雨により、当市の防災対策の遅れが再認識され、早急に体制整備を行う必要性が判明した。 まずは、ハザードマップの周知徹底により、市民全員が、自らの居住地や勤務地が危険地域かどうかを確認すること。次に、災害時における警報や避難指示を伝達する音声告知端末を普及強化すること。そして、「個別計画」のベースとなる「避難行動要支援者名簿」の関係者への情報提供を情報共有方式へ変更するなど、自治会・自主防災組織の実効ある体制づくりに取組まれない。
4	情報通信インフラの整備について ●ケーブルテレビ網の光ファイバ化（F T T H方式）	当市は、民間による光ファイバ網の整備が中心市街地以外に行われておらず、今後、第5世代移動通信システム（5G）の普及も見込まれていることから、観光・教育・企業誘致・防災・医療・交通など様々な分野での都市部との情報通信格差は、さらに拡大することは確実である。 よって、国の補助金活用によるケーブルテ

		レビ網の光ファイバ化（F T T H方式）の早期整備の検討に取り組まれない。
5	浄化槽設置整備事業について ●浄化槽の5人槽未満について、開発・設置出来るよう国に対し強く要望してほしい。	家庭用として通常使用されている合併処理浄化槽は、5人槽、7人槽、10人槽であり、最小の5人槽であっても、設置基準が床面積130㎡未満と大きい。現在、独居老人等が増加しているが、自宅が大きく、床面積が大きければ、大きな浄化槽の設置が義務づけられている。今後、当市の周辺地域においても、人口減少によって、下水道の維持が困難となってくることが想定される。合併処理浄化槽の5人槽未満について、開発・設置出来るような体制にすべく、市長会・県等を通じ、国に対し強く要望してもらいたい。

決算案件に係る要望的意見

予算決算常任委員会 文教産業分科会

	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
1	「ながと Lab」構築事業について	平成 29 年 4 月に開設された「ながと Lab」の基本理念は、官民連携型 6 次産業化支援施設として、商品の研究・開発・販売を通じ、地域産業の発展、所得向上、次世代担い手・雇用の創出に貢献するものである。しかし、平成 29 年度に「ながと Lab」で開発された新商品は僅少であり、新商品に係る売上高は 610 万円、粗利はその 3 分の 1 前後であった。 この状況が継続すれば、当初の目標である来年度からの自走も厳しいことから、基本理念に立ち帰り、今後の「ながと Lab」のあり方や運営方針について、十分に検討されたい。
2	長門市湯本温泉観光まちづくり推進事業について	長門市湯本温泉観光まちづくり推進事業の中で、一部の住民からの不満の声が上がっている。現在、国の補助事業の関係から、平成 31 年度までの 3 カ年であらゆる事業を完結させる必要があるため、行政及び委託先事業者は、地域住民に対して、より親切で、丁寧な取り組み姿勢や説明責任が求められる。 特に、交通再編では、公道での人・車輛の通行等における十分な安全確保と、地域住民及び地元事業者等としっかりと合意形成を図った上で、温泉街の目指すべき将来像や目標を共有しながら、課題解決に取り組まれない。また、湯本温泉観光まちづくり推進事業に係る、その他の事業においても同様に留意されたい。
3	市道・国道等の除草対策の強化について	幹線道路に付帯する道路安全施設（歩道・縁石・中央分離帯等）の雑草は、利用者の安全性を脅かし、観光客に対しても不快感を抱かせる要因となり、年に 1 度の除草作業だけではなく、通年を通しての美化に努めるべきである。 行政のみでは限界があるのなら、市民を巻き込んだ取り組みを早急に検討されたい。

4	観光事業の推進について	平成 29 年度は元乃隅稲成神社やセンザキッチンなどにより観光客数は 200 万人を超えた。しかし、市内への宿泊客数（インバウンドを含む）は、あまり伸びていない。 今後、関係機関との連携を深め、宿泊客が誘致できるイベントの開催や、インバウンドを受け入れるためのキャッシュレス化等、経済効果が実感できる戦略を図られたい。
5	歴史資料の管理・保存及び有形・無形文化財の利活用について	本市における古文書や歴史民俗資料などは市内各所に分散している状態にあり、今日、文化財行政は県下で一番遅れをとっていると嘆く郷土史家の声もある。 今後は、先人より引き継いだレガシーを管理保護し、教育委員会内にある歴史民俗資料室を来館施設であると同時に、将来にわたり文化・スポーツ・観光等における誘客施策が一体的に発信できる拠点となるよう、しっかりと検討されたい。
6	長門市農業公社（仮称）について	平成 26 年に検討を始められた、第三セクター方式による「長門市農業公社（仮称）」は、平成 31 年度の早期に立ち上げる予定となっている。 優良農地の保全・維持、中長期的視点での担い手確保・育成、脆弱な農業者基盤の支援機関として、農業関係者から幅広く意見を集約し、関係団体との調整、地勢に沿った事業計画を検討するなど、本市の農業振興の一助となる公社設立を強く要望する。
7	各学校における人的体制整備の強化について	学校の抱える課題が複雑、多様化する中で、教職員の過重負担が問題となっており、現在、各学校における人的体制整備は十分ではないと思われる。長門の将来を担う児童や生徒の教育体制を強化するため、人的配置の拡充を要望する。 ・教育相談員 ・スクールソーシャルワーカー ・特別支援教育補助教員 ・学校図書館支援員等